

## ■建設工事における最低制限価格及び低入札調査基準価格算定式の改定について

1 適用工種：最低制限価格を採用する全工種（工事関連業務を含む）  
※総合評価落札方式にあっては、低入札調査基準価格として適用

2 改定時期：令和5年4月1日以降の入札公告分から適用

### 3 改定内容

	現行		変更後
範囲と 計算式	<p>【範囲】 予定価格の 70/100～90/100</p> <p>【計算式】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30</p>	➡	<p>【範囲】 予定価格の <u>75/100～92/100</u></p> <p>【計算式】 直接工事費×<u>0.97</u> 共通仮設費×0.90 現場管理費×<u>0.90</u> 一般管理費×<u>0.45</u></p>